

ITビジネス創出支援事業費補助金

<http://www.sec.or.jp/elecen/it-create.html>

専門家による網羅的ハンズオン支援により、IT技術を活用した
新製品やサービスの開発及び販路拡大を目的とした
ビジネスモデル構築を支援

公募期間:平成30年6月18日(月)～8月10日(金)

<7月10日(火)13:30～ 公募説明会(@インターナスクリエイティブセンター)を開催致します>

項目	内容
補助対象者	市内中小IT企業者
対象となる取組	ITを活用した新製品や新サービスの開発による事業構築及び事業実施において、事業支援者（専門家：メンター）の助言に基づき、プロトタイプ作成と実証を繰り返し、新たな（イノベーティブな）事業の創出を行うような取組（その取組に従事する人材育成も兼ねる）。
補助対象経費	報償費、機器費・原材料・消耗品費、機器リース費、旅費・交通費、通信・運搬費、人件費（※1）、施設及び設備等賃借料、外注費、広告宣伝費等
補助率	補助対象経費の1/2以内
補助上限額	300万円/1件
採択件数	3件程度
備考	平成28及び29年度までは、先端技術を活用した「ITイノベーション人材育成支援事業」として実施したが、今年度は先端技術の活用にとらわれず、短期間で売上拡大に直結する製品・サービス開発支援として実施

※1：補助対象経費合計額の2/3以下まで

